

様式第4号（第11条関係）

基 建 第 4 3 1 号
令和元年7月12日

第2区長

原 政 寛 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第4項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成30年10月22日付けで提案がありました、黒目牛笹原地区水路整備提案につきましては、関係者と協議を行った結果、水路は水田用の農業用水路であり、水利権者にて基山町法定外公共物管理事業補助金による水路整備をお願いします。

2 取扱いの理由

建設課で要望箇所の現場確認を行いました。要望の水路は農業用水に利用されている法定外公共物（公有水面）であり、維持管理事業は補助金により行っているため。